

入札監理小委員会における審議結果報告

(独) 自動車事故対策機構／インターネット適性診断システム

(ナスバネット) の保守

(独) 自動車事故対策機構／インターネット適性診断システム (ナスバネット) の保守について、当該民間競争入札実施要項 (案) を入札監理小委員会において審議したので、その結果 (主な論点と対応) を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は公共サービス改革基本方針 (平成 28 年 6 月 28 日閣議決定) 別表において、新規の事業として選定されたものであり、(独) 自動車事故対策機構の本部、支所 (50 拠点)、利用契約を結んだ自動車運送事業者及び国土交通省より認定された事業者 (全利用者合計で年間約 46 万人) が利用する行政情報システムの運用管理及び保守業務を行うものである。

民間競争入札の導入に伴う入札参加資格の緩和 (「A 等級」のみを「A 及び B 等級」)、アプリケーション改修を業務から除外 (競争性の確保) 及び従来の実施状況の開示等により新規参入を促進している。

2. 実施要項 (案) の審議結果について

【論点】

アプリケーション改修業務を除外しているが、従来の実施状況に関する情報の開示及び調達仕様書にアプリケーションの改修業務があるような記述があるので変更等を行うこと。

【対応】

従来の実施状況に関する情報の開示及び調達仕様書の業務の実施体制の記述を修正した。

○役職名を以下のように修正した。(PP22、PP36、PP37)

- ・「プロジェクト管理者」→「統括管理者」
- ・「ナスバネットアプリケーションソフトウェア責任者」→「リーダー」
- ・「ナスバネットアプリケーションソフトウェア担当者」→「保守担当」

【誤記の修正】

○項番が誤って記述されていた箇所を修正した。(PP41、PP42)

- ・「4.3(1) (キ) アプリケーションソフトウェア管理」→
「5.6(1) (キ) アプリケーションソフトウェア管理」

3. パブリックコメントによる対応について

平成 28 年 7 月 15 日から平成 28 年 8 月 3 日まで実施したパブリックコメントにおいて、意見等は寄せられなかった。

以上